

障がい者自立支援医療等給付事業

①福祉医療費助成事業

1 趣 旨

福祉医療費助成対象者（重度心身障がい児・者及びひとり親家庭）に対して医療費の自己負担分を助成することにより、これらの対象者の健康維持と生活の安定を図り、福祉の増進を進めます。

2 事業の概要

- (1) 実施主体：市町村
- (2) 福祉医療費助成対象者

対 象 者		所 得 制 限	対象者数(H21.4.1現在)	
			後期高齢者 医療対象者以外	後期高齢者 医療対象者
重度知的障がい者	療育手帳A (IQ35以下)	20歳以上の者については特別障害者手当の所得制限を準用	1,878人	277人
重度身体障がい者	身障手帳1,2級		5,560人	9,701人
寝たきり者	65歳以上で3ヶ月以上臥床し、他人の介護が必要な者		4人	11人
重複重度障がい者	身障手帳3,4級+IQ50以下		44人	19人
障害者計			7,486人	10,008人
ひとり親家庭	18歳未満又は20歳未満の高校3学年終了までの児童等を養育する配偶者のない者及び当該児童	所得税非課税世帯	8,835人	0人
対 象 者 合 計			16,321人	10,008人
			26,329人	

(3) 助成の方法[平成17年10月1日改正]

社会保険各法の規定により保険給付の対象となる療養又は医療の給付を受けた場合、当該療養又は医療の給付に要する費用のうち、社会保険各法又は社会保険各法以外の法令等の規定により被保険者等が負担することとなる費用（入院時の食事療養費及び生活療養費に係る標準負担額は除く。）から医療費の1割を控除した額を助成します。

また、医療費の1割が下記表の額を超えた場合は、下記表の額が限度額となります。

一 般	40,200円	12,000円
市町村民税世帯非課税者	7,500円	4,000円
20歳未満の障がい児（者）	2,000円	1,000円

(4) 費用負担割合：県1/2、市町村1/2

3 平成22年度予算額

708,849千円

(担当課 障がい福祉課)